

三郷市立小・中学校の通学区域について

答申

令和３年７月

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会

令和 3 年 7 月 1 9 日

三 郷 市 教 育 委 員 会
教育長 有田るみ子 様

三郷市立小・中学校通学区域編成審議会
会 長 佐々木 六 男

三郷市立小・中学校の通学区域について（答申）

令和 3 年 2 月 2 5 日に貴職から諮問を受けました「前間小学校及び後谷小学校がある地域の学校の小規模化への対応」に関して、慎重に審議を重ねた結果、次のとおり意見を取りまとめたので答申いたします。

1 答申

前間小学校及び後谷小学校がある地域では、昨今の少子化の影響から児童数の減少が進み、どちらの学校もクラス替えができない学年が多くあり、今後も学校の小規模化が継続することが推計されています。

小規模校には、一人一人に目が届きやすく、きめ細かな指導を行いやすい等のメリットもありますが、集団生活や学習の中で豊かな人間関係を構築することや社会性・協調性を育むためには、クラス替えができる適正な規模の中で学べる教育環境を提供していくことが必要です。

そこで、本審議会では、児童により良い教育環境を提供することに視点を置き、前間小学校及び後谷小学校がある地域について、通学区域が接している丹後小学校も含め、それぞれの学校の配置、保有する教室数、児童数、学級数等の情報に基づき、学校統合を行う場合の課題等について審議してまいりました。

その結果、この地域の学校の小規模化を解消するため、次のとおり学校統合を進めていくことが適切であるという結論に至りました。

本答申後は、学校統合に向けて様々な課題を整理し、児童により良い教育環境を提供されることを求めます。

(1) 統合の対象校

前間小学校と後谷小学校を統合する。

(2) 学校の位置

現在の前間小学校の位置とする。

(3) 統合の時期

令和6年4月に統合する。

(4) その他

丹後小学校は、今回の統合対象に含めず、現状のとおりとする。

2 答申理由

(1) 統合の対象校について

後谷小学校は、児童数の減少に伴い、全学年単学級の状態が13年間続き、前間小学校は、6～7学級の状態が12年間続いています。この両校を学校統合することで、学級数は適正規模の基準である12学級以上になり、クラス替えが可能になります。また、地域コミュニティの面では、町会内に複数の学区がある状況を改善し、学校への支援の負担軽減につながります。

(2) 学校の位置について

前間小学校は、学校の位置が統合後の学区のほぼ中央になるため、通学の最大距離を短くすることができ、本市における学校の適正配置の基準である2kmの範囲に収まります。

また、前間小学校の校舎を利用することで、教室数を十分に確保することができます。

(3) 統合の時期について

保護者や地域住民に対しての周知期間や施設面、運営面における受入れの準備に要する期間を考慮して、令和6年4月に統合とすることが望ましいと考えます。

(4) その他

隣接する丹後小学校の学級数は、現在、適正規模の基準である12学級以上ですが、将来的には、児童数及び学級数とも減少していくことが推計されています。一方、（仮称）三郷流山橋の開通や三郷料金所スマートICのフルインター化に伴い利便性が向上することで、三郷駅北側の住宅地に人口が増えていく可能性も考えられます。

このことから、丹後小学校の学校統合や通学区域の変更を考える際は、この地域全体の児童数及び学級数の推移を見極めていく必要があります。

3 付帯意見

- (1) 保護者や地域住民から今後も学校に対して支援をいただけるよう、説明会等を通じて、学校統合の必要性や進め方を十分に説明してください。
- (2) 通学時の児童の安全確保については、特に交通安全の観点から十分検討し、その対策に努めてください。
- (3) 児童や保護者の精神的な負担を軽減するため、統合前から交流するなどの取り組みを行ってください。
- (4) 統合に際しては、児童の受け入れに対応するため、施設の整備を図ってください。
- (5) 統合までに検討すべき事項は数多くありますので、課題を整理し準備を進めてください。
- (6) 在校生・卒業生や地域住民の学校に対する思いに対して、寄り添う配慮をしてください。

4 審議の経緯

- 第1回 令和3年2月（書面開催）
- 第2回 令和3年3月26日
- 第3回 令和3年4月27日
- 第4回 令和3年5月28日
- 第5回 令和3年6月23日
- 第6回 令和3年7月19日

5 審議の観点

- (1) 学校統合後の学校規模
- (2) 学校統合後の通学距離
- (3) 地域コミュニティ
- (4) 学校の沿革
- (5) 学校が保有する教室数

6 適正規模・適正配置の基本方針

- (1) 適正規模の基本方針 小学校：12学級以上
- (2) 適正配置の基本方針 小学校：2km以内

(三郷市立小・中学校教育環境整備計画 令和2年3月改定)

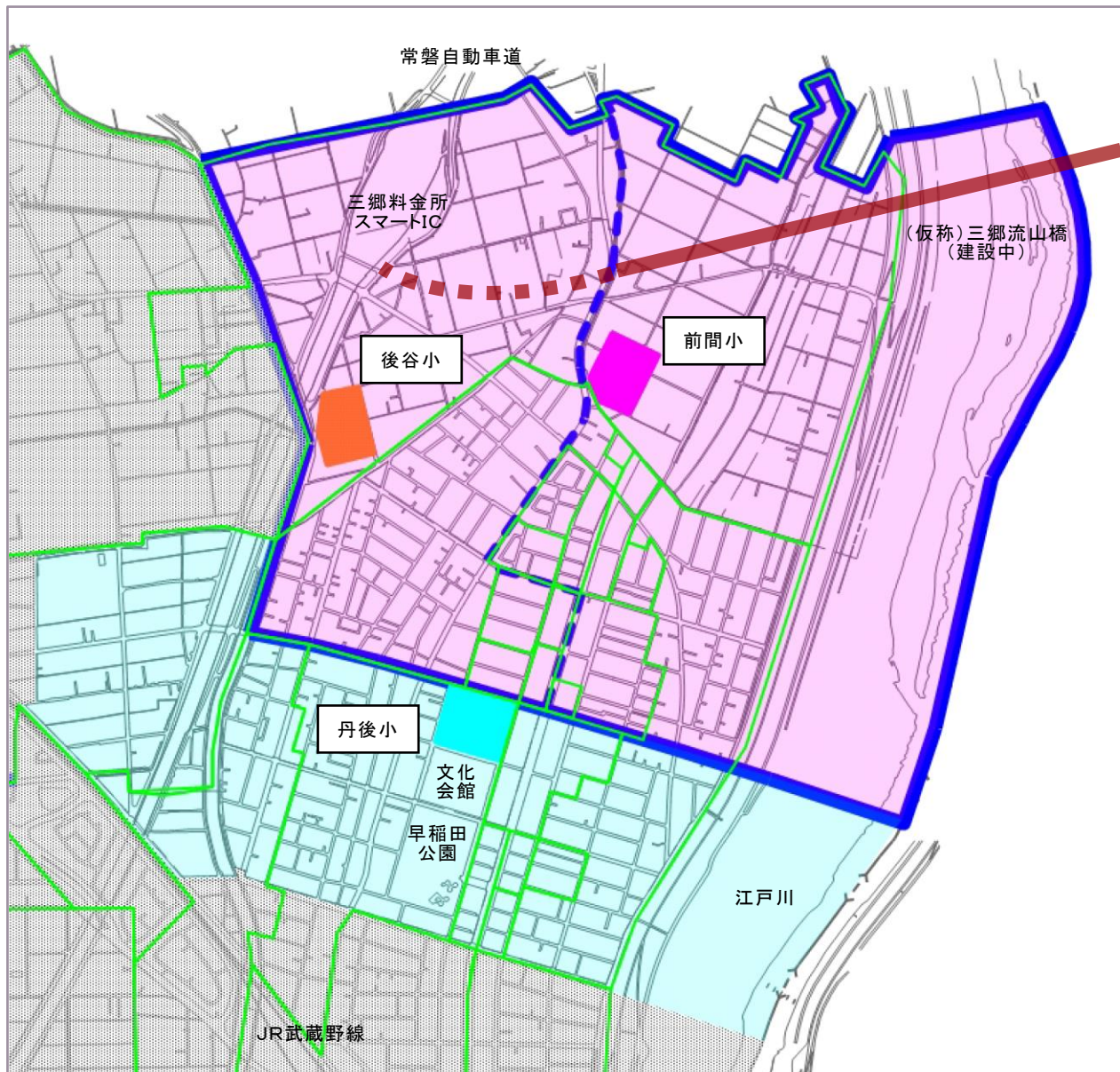
7 むすびに

本審議会では、前間小学校及び後谷小学校がある地域の学校の小規模化への対応について審議してまいりましたが、その解消にあたっては、学校統合を進めていくことが適切であるという結論に至りました。

学校統合は、当該小学校の児童、保護者、地域住民に多大な影響を及ぼすものですが、未来ある子ども達のために、適切な教育環境を提供することが、大人の責務であると考えます。

今後、学校統合に向けて検討すべき事が様々あると思いますが、教育委員会においては、児童、保護者、地域住民の学校に寄せる思いを十分に尊重しながら、より良い教育環境の実現に向けた取り組みを推進していただきたいと思います。

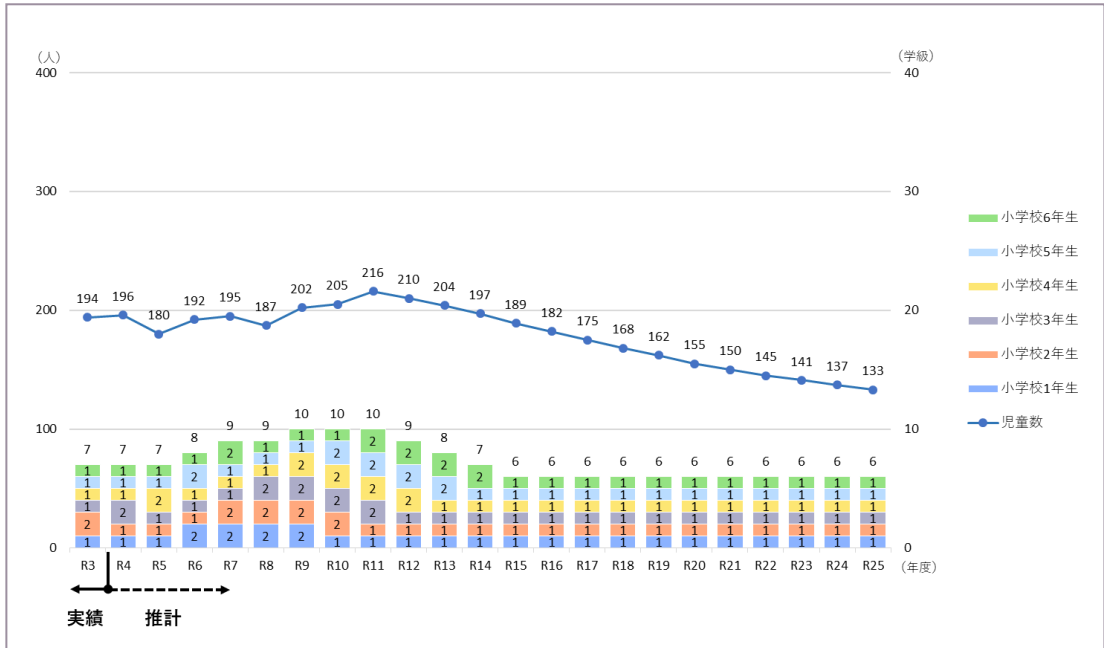
学校の配置



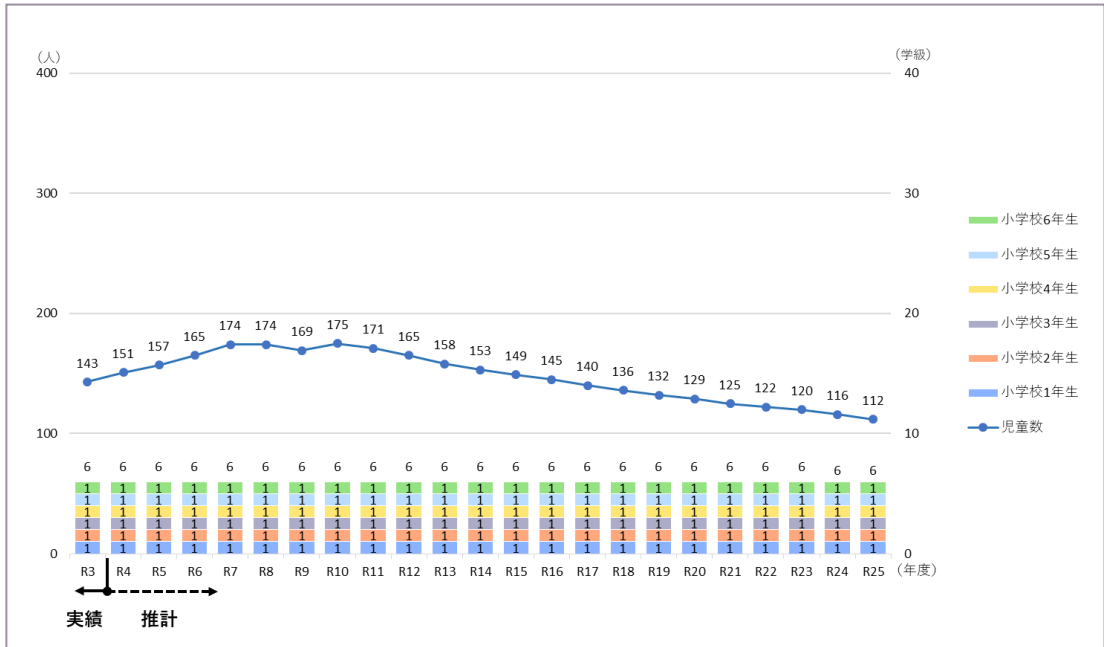
凡例	
	学区の見直し区域
	元の学区境
	町会境

児童数と学級数の推計

前間小



後谷小



2校 統合後

